

彩る







ました。

a た、

今年はゲストに日馬はるよ

富る

士関をい

お

発表が約3万人の来場客を楽しませて

各種模擬店のほか、

歌や踊りのステージ 相撲や梨狩り体験

会場では、ちびっこ

が開催されました。

城支所を会場に「どすこいペア2011」

さわやかな晴天に恵まれた8月21日、

関

迎えしました。

土俵ではちびっこたちと ステージではサイン会

相撲をとったり、

を行ったりと、来場客と触れあいました。

製物の体験





# 生涯忘れられない感動溢れる結婚式を

私たちが考えるウエディングのカタチは「リビング・ウエディング」。 それはまるで、ふたりが生まれ育った家のリビングでくつろぐような結婚式。 ふたりが大切な一日を、家族といっしょに、 心地よく過ごせることが本当のウエディングだと思うのです。

## タイヤモンドホール

DIAMOND HALL

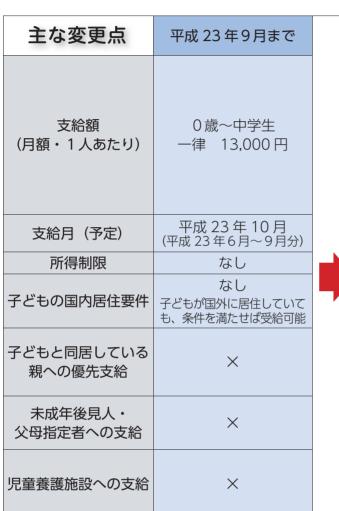
大宴会場·小宴会場·和室(30名様迄)祝事· 歓送迎会・同窓会・各種パーティー等各種会 合受け付けております。カラオケ有

☎ 0296-28-8511 茨城県筑西市玉戸 1053-4 http://www.s-diamondhall.co.jp

#### 平成 23年 10月から

子ども手当が変わります

「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措 置法 | が国会で成立し、平成 23 年 10 月から 24 年 3 月まで の制度は次のとおりになりました。



	新たな子ども手当制度 (平成 23 年 10 月~ 24 年 3 月)	
-	0歳~3歳未満(一律)	15,000円
	3歳〜小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
	3歳~小学校修了前 (第3子以降)	15,000円
	中学生(一律)	10,000円
	※ 18 歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもで、年齢の高い順から第1子と計算します。	
	・平成 24 年 2 月 (平成 23 年 10 月~ 24 年 1 月分) ・平成 24 年 6 月 (平成 24 年 2 月・3 月分)	
	なし	
	あり	
	支給対象となる子どもは日本国内に住所を有するものとする (留学中を除く)	
	0	
	両親が離婚協議中で別居している場合、子どもと同居している親に支給 ※同世帯のまま別居している場合と、単身赴任の場合は除きます。	
	0	
	未成年後見人や父母指定者(父母等が関 場合に父母等が指定した人)も、父母と	
	0	
	児童養護施設に入所している子どもに 設置者等に対して支給 ※施設に入所	





### 新たな申請が必要です。

父母は、受給できなくなります。

- 【10月以降の子ども手当を受給するためには、これまで受給していた人も含 めて、新たな申請が必要となります。
- ■新たな申請の期間・方法は未定ですので、詳細が決まり次第お知らせします。 ※これまで子ども手当を受給していた人については、個別に通知を送付します。
- ■公務員の人は、勤務先で申請をしてください。

問い合わせ

こども課 ☎内線254・256

## 18 歳限

学習力&合格率UPへ!

学科学習システム導入

待ち時間に学校のパソコンで 携帯電話や自宅のパソコンで

★ 10 月 1 日~ 12 月 28 目までに入校された方に限り 『運転免許取得を応援!この機会にぜひ運転免許を



土、日〇ド、夜8時まで教習、送迎バスあり(無料)、ローシあり

お問い合わせ

ホームページ http://www.areaguide.jp/akenods/